

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

| | |
|------|--------------|
| 学校名 | 北海道立紋別高等看護学院 |
| 設置者名 | 北海道 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|------|--------------|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| 専門課程 | 看護学科 旧カリキュラム | 夜・通信 | 83単位 | 9単位 | |
| | 看護学科 新カリキュラム | 夜・通信 | 87単位 | 9単位 | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| (備考) | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| 本申請までに公表する https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/mkg/ |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学科

| |
|-----------|
| 学科名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

| | |
|------|--------------|
| 学校名 | 北海道立紋別高等看護学院 |
| 設置者名 | 北海道 |

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

| | |
|----|--|
| 名称 | 学校関係者評価会議 北海道立紋別高等看護学院学校関係者評価会議運営要領 |
| 役割 | <p>1 目的 「北海道立紋別高等看護学院学校評価に関する規程」に基づき、自己評価の結果に対する関係者による評価を行い、自己評価の結果の客観性、透明性を高めるとともに、保護者・地域関係機関等の関係者の共通理解と連携及び協力により、学院運営の改善を図る。</p> <p>2 協議事項 (1) 学院の重点目標や学院運営の改善に向けた取組について (2) 自己評価の結果について (3) 自己評価の結果を踏まえた今後の取組方針について (4) その他</p> <p>3 会議の構成 (1) 学校関係者評価会議は、学院長が任命した次の学校関係者評価委員（以下、「評価委員」とする。）をもって構成する。 ア 実習施設関係者 イ 非常勤講師 ウ 市関係者 エ 保護者 ケ その他必要と認める者 (2) 評価委員は10人以内とする。</p> <p>4 会議の運営 (1) 会議は、評価委員5名以上の出席で成立する。 (2) 会議は学院長が招集し、年に1回開催する。ただし、学院長が必要と認める場合は、臨時に開催することができる。 (3) 会議の進行、総括は学院長が行う。</p> <p>5 庶務 会議の庶務は学院が行う。</p> <p>〈評価項目〉 I 教育理念・教育目的 II 教育目標 III 教育経営過程 IV 教授・学習・評価過程 V 経営・管理過程 VI 入学 VII 卒業・就職・進学 VIII 地域社会・国際交流</p> <p>〈評価の活用〉 自己評価の結果と今後の課題について、学校関係者評価会議で検討し、委員の意見を尊重して今後の学院運営に反映する。</p> |

2. 外部人材である構成員の一覧表

| 前職又は現職 | 任期 | 備考（学校と関連する経歴等） |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 地方公務員 | R5年4月1日 ～ R6年3月31日 | 学生（3年）の保護者 |
| 会社員 | R5年4月1日 ～ R6年3月31日 | 学生（3年）の保護者 |
| 会社員 | R5年4月1日 ～ R6年3月31日 | 学生（1年）の保護者 |
| 英会話講師 | R5年4月1日 ～ R6年3月31日 | 紋別高等看護学院非常勤講師 （英語） |
| 社会福祉法人 紋別市社会福祉協議会 事務局長 | R5年4月1日 ～ R6年3月31日 | 紋別高等看護学院非常勤講師 （社会福祉） |
| 紋別市保健福祉部健康推進課長兼保健センター事務長 | R5年4月1日 ～ R6年3月31日 | 実習施設 |
| 広域紋別病院副院長兼看護部長 | R5年4月1日 ～ R6年3月31日 | 実習病院 |
| J A 北海道厚生連遠軽厚生病院看護部長 | R5年4月1日 ～ R6年3月31日 | 実習病院 |
| （備考） | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|--------------|
| 学校名 | 北海道立紋別高等看護学院 |
| 設置者名 | 北海道 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>現在の保健医療福祉の現状と看護師に求められる看護実践能力をふまえ、教育理念、教育目的に基づいて、卒業時到達目標と学年次到達目標を設定している。学年次到達目標から教育内容を抽出、各授業科目を設定し、授業科目の学習目標に基づいて、学習内容を決定し、学習内容に合わせた学習形態を選択している。また、毎年、1～2月に各授業科目の目標の達成度や学生の授業評価、教員の自己評価から授業科目評価を実施し、次年度の授業科目の目標設定や授業内容の検討をしている。臨地実習に関する授業科目は学内講師だけでなく実習指導者とも目標の達成度や学生の授業評価結果について検討し、次年度の授業計画へ意見を反映させている。</p> <p>専門分野においては、実務経験のある教員から臨床実践能力の基礎となる知識・技術を学内で学ぶ内容と、実際に医療現場や在宅などの地域で教員や実習指導者の指導を受けながら、実践をとおして学ぶ内容で構成されている。</p> <p>授業計画は到達目標、学習内容、学習形態、評価方法、教科書・参考書について記載し、年度当初に学生に配布し、学修活動に活用している。</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>2020年度からホームページに公表する</p> <p>https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/mkg/</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>年度初め、年度末に定期的に面接の機会を設け、学生個々の学習に対する意欲を把握し、課題を共有して学習支援につなげている。また、特に学習支援の必要な学生には、指導担当教員を固定し、学習指導方針を教員間で検討して関わっている。</p> <p>各授業科目は出席すべき時間数の2/3以上を満たしていることを科目担当者と試験係が確認し、授業計画に記載した方法で学修成果を評価している。評価方法は、講義科目は、筆記試験及びレポート等、演習科目はレポート及び実技試験、実習科目は、評価基準を設定し、看護の対象理解、看護過程の展開、学習者としての資質を評価している。</p> | |

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1 成績評価の仕方

当学院では以下の方法により成績評価を行う。授業科目毎に評価方法は異なり、詳細は授業計画に記載している。

2 成績の判定基準とGPA評価

成績の判定基準は、100点満点とし、A、B、C、D評価にて表示し、C評価以上を合格とする。それぞれの基準は次のとおりとする。

| | | | | |
|---------|---------|--------|--------|-------|
| 評点 (点数) | 100～80点 | 79～70点 | 69～69点 | 59点以下 |
| 成績表示 | A | B | C | D |
| GP | 3.0 | 2.0 | 1.0 | 0.0 |
| 判定 | 合格 | | | 不合格 |

3 GPA評価

2020年度からGPA制度を導入している。GPAとは成績評価指標の一つであり、成績を数値化し、学習効果を客観的・具体的に示すことで、学生の学習意欲の向上や学修計画の自己管理に活用する。また、教員の学修指導に役立つ。

4 GPAの算出方法

$$GPA = \left\{ (A \text{の単位数} \times GP3.0) + (B \text{の単位数} \times GP2.0) + (C \text{の単位数} \times GP1.0) \right\} \div \text{当該年度の成績評価を受けた授業科目の合計単位数}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法

GPAによる成績評価を実施し、ホームページに公表する
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/mkg/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【旧カリキュラム】

1 卒業時の特性

- (1) 人間は認識を持つ有機体で社会関係の中できつくりつくれる諸過程の統一体であり、多様なあり方をもつ存在として理解する。
- (2) 人間の健康と生活を環境との相互作用の観点から理解する。
- (3) 対象特性を把握し、三重の関心を注ぎながらその人にあつた看護ができる能力と、自己の看護実践を看護の本質に照らして評価し発展させる能力を養う。
- (4) 生命倫理と看護倫理に基づき専門職業人として自覚と責任をもち、看護者として自己を成長させるための学習を継続できる基盤を養う。
- (5) 人々の健康の向上をはかるため、看護の専門職として他の職種と協働していく能力を養う。

2 卒業認定に必要な修得単位 学則別表に規定する 99 単位

【新カリキュラム】

1 ディプロマポリシー

- (1) 生活者としての人間を理解する力
人間は認識をもつ有機体で社会関係のなかできつくりつくれる諸過程の統一体であり、多様なあり方をもつ生活者としての看護の対象を理解できる能力を身につけている。
- (2) 他者を尊重し良好な人間関係を築く力
人間理解を基盤とし周囲の人と積極的に関わりお互いに尊重しあい良好な人間関係を築くことができる態度を身につけている。
- (3) 根拠に基づき看護を考え実践する力
対象特性を把握し、科学的根拠に基づきその人にあつた看護を実践できる能力を身につけている。
- (4) 多職種と連携・協働する力
人々の健康の向上をはかるため、看護専門職として保健医療福祉チームの多職種と連携できる能力を身につけている。
- (5) 看護専門職として成長し続ける力
看護倫理に基づき専門職業人として自覚と責任を持ち、社会の変化に対応できる看護職として主体的に学習できる。

2 卒業認定に必要な修得単位 学則別表に規定する 104 単位

【新・旧カリキュラム共通】

3 卒業認定の手順

- (1) 各授業科目の評価は、講義担当者が筆記試験、レポート評価、実技評価、実習評価などにより行う。
- (2) 毎年、年度末(3月)の単位認定会議において、単位を認定する授業科目の出席時間数が出席すべき時間の3分の2以上、成績評点60点以上(評定C以上)であることを確認し、単位を認定する。
- (3) 卒業年度(2月)の卒業認定会議において、卒業年度の単位の認定と卒業に必要な単位の修得状況を確認し、卒業認定を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

2020年度からホームページに公表する
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/mkg/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|--------------|
| 学校名 | 北海道立紋別高等看護学院 |
| 設置者名 | 北海道 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|------|
| 貸借対照表 | |
| 収支計算書又は損益計算書 | |
| 財産目録 | |
| 9 事業報告書 | |
| 監事による監査報告（書） | |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
|----------|----|-----------------------------|------------------|-----------------|------------------|------|----|
| 医療関係 | | 専門課程 | 看護学科 | ○ | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 3年 | 昼 | 【旧カリキュラム】 99 単位／3045 時間 | 64 単位 1680 時間 | 12 単位 330 時間 | 23 単位 1035 時間 | | |
| | | 99 単位／3045 時間 | | | | | |
| 3年 | 昼 | 【新カリキュラム】 104 単位／3090 時間 | 68 単位 1725 時間 | 13 単位 345 時間 | 23 単位 1020 時間 | | |
| | | 104 単位／3090 時間 | | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 90 人 | | 33 人 | 0 人 | 9 人 | 74 人 | 83 人 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|--------|--------|-------|--------|---------|--------|--------|-------|------|---|---|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--|--|-----|
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>（概要）</p> <p>現在の保健医療福祉の現状と看護師に求められる看護実践能力をふまえ、教育理念、教育目的に基づいて、卒業時到達目標と学年次到達目標を設定している。学年次到達目標から教育内容を抽出、各授業科目を設定し、授業科目の学習目標に基づいて、学習内容を決定し、学習内容に合わせた学習形態を選択している。</p> <p>授業計画は到達目標、学習内容、学習形態、評価方法、教科書・参考書について記載し、年度当初に学生に配布し、学修活動に活用している。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成績評価の基準・方法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>（概要）</p> <p>1 成績評価の仕方</p> <p>当学院では以下の方法により成績評価を行う。授業科目毎に評価方法は異なり、詳細は授業計画に記載している。</p> <p>2 成績の判定基準とGPA評価</p> <p>成績の判定基準は、100点満点とし、A、B、C、D評価にて表示し、C評価以上を合格とする。それぞれの基準は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>評点（点数）</td> <td>100～80点</td> <td>79～70点</td> <td>69～69点</td> <td>59点以下</td> </tr> <tr> <td>成績表示</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>G P</td> <td>3.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>判定</td> <td colspan="3">合格</td> <td>不合格</td> </tr> </table> <p>3 GPA評価</p> <p>2020年度からGPA制度を導入している。GPAとは成績評価指標の一つであり、成績を数値化し、学習効果を客観的・具体的に示すことで、学生の学習意欲の向上や学修計画の自己管理に活用する。また、教員の学生指導に役立てる。</p> | | | | | 評点（点数） | 100～80点 | 79～70点 | 69～69点 | 59点以下 | 成績表示 | A | B | C | D | G P | 3.0 | 2.0 | 1.0 | 0.0 | 判定 | 合格 | | | 不合格 |
| 評点（点数） | 100～80点 | 79～70点 | 69～69点 | 59点以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成績表示 | A | B | C | D | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| G P | 3.0 | 2.0 | 1.0 | 0.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 判定 | 合格 | | | 不合格 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 卒業・進級の認定基準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>（概要）</p> <p>毎年、年度末（3月）の単位認定会議において、単位を認定する授業科目の出席時間数が出席すべき時間の3分の2以上、成績評点60点以上（評定C以上）であることを確認し、単位を認定する。卒業年度（2月）の卒業認定会議において、卒業年度の単位の認定と卒業に必要な99単位の修得状況を確認し、卒業認定を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学修支援等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>（概要）</p> <p>年度初め、年度末に定期的に面接の機会を設け、学生個々の学習に対する意欲を把握し、課題を共有して学習支援につなげている。また、特に学習支援の必要な学生には、指導担当教員を固定し、学習指導方針を教員間で検討して関わっている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | |
|---|------------|-------------------|------------|
| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 （自営業を含む。） | その他 |
| 23人 (100%) | 0人 (0%) | 23人 (100%) | 0人 (0%) |
| (主な就職、業界等) 医療機関 | | | |
| (就職指導内容) 学生の看護観や課題を明らかにして就職施設を決定すると共に、希望施設の継続教育体制や労働環境について情報収集すること、また、インターンシップや病院見学においては、社会人として責任ある態度で臨むように指導している。 | | | |
| (主な学修成果（資格・検定等）) 1 看護師国家試験受験資格 2 保健師・助産師・養護教諭養成機関への受験資格 3 専門士（医療専門課程）の称号 4 大学への編入資格 | | | |
| (備考) (任意記載事項) | | | |

| 中途退学の現状 | | |
|---|----------------|-----|
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 48人 | 0人 | 0% |
| (中途退学の主な理由) | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 1 定期的に面接の機会を設け、学生個々の学習に対する意欲を把握し、課題を共有して学修支援につなげている。 2 特に学修支援の必要な学生には、指導担当教員を固定し、学修指導方針を教員間で検討して関わっている。 3 修得できなかった授業科目については、科目担当教員と振り返りを行い、学習課題を明確にして再履修に臨めるよう指導している。また、保護者に学修状況を説明し、学習環境が整うよう調整している。 | | |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | 寄宿舎使用料 | 備考 (任意記載事項) |
|--|---------|-------------|----------|-------------|
| 看護学科 | 円 | 円 | 円 | |
| 1年 | 14,800円 | 219,600円 | 151,200円 | |
| 2年 | 円 | 219,600円 | 151,200円 | |
| 3年 | 円 | 219,600円 | 151,200円 | |
| 修学支援 (任意記載事項) | | | | |
| 授業料などの免除規定 (市町村税非課税世帯など) 北海道看護職員養成確保修学資金及び特別修学資金、指定修学資金 | | | | |

b) 学校評価

| |
|--|
| 自己評価結果の公表方法 |
| (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表する予定 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/mkg/ |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) |
| 北海道立紋別高等看護学院学校関係者評価会議運営要領 1 目的 「北海道立紋別高等看護学院学校評価に関する規程」に基づき、自己評価の結果に対する関係者による評価を行い、自己評価の結果の客観性、透明性を高めるとともに、保護者・地域関係機関等の関係者の共通理解と連携及び協力により、学院運営の改善を図る。 2 協議事項 (1) 学院の重点目標や学院運営の改善に向けた取組について (2) 自己評価の結果について (3) 自己評価の結果を踏まえた今後の取組方針について (4) その他 3 会議の構成 (1) 学校関係者評価会議は、学院長が任命した次の学校関係者評価委員 (以下、「評価委員」とする。)をもって構成する。 ア 実習施設関係者 イ 非常勤講師 ウ 市関係者 エ 保護者 ケ その他必要と認める者 (2) 評価委員は10人以内とする。 4 会議の運営 (1) 会議は、評価委員5名以上の出席で成立する。 (2) 会議は学院長が招集し、年に1回開催する。ただし、学院長が必要と認める場合は、臨時に開催することができる。 (3) 会議の進行、総括は学院長が行う。 5 庶務 会議の庶務は学院が行う。 |

| | | |
|---|----------------------|-----------------|
| 〈評価項目〉 I 教育理念・教育目的 II 教育目標 III 教育経営過程 IV 教授・学習・評価過程 V 経営・管理過程 VI 入学 VII 卒業・就職・進学 VIII 地域社会・国際交流 〈評価の活用〉 自己評価の結果と今後の課題について、学校関係者評価会議で検討し、委員の意見を尊重して今後の学院運営に反映する。 | | |
| 学校関係者評価の委員（外部委嘱委員） | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 会社員 | R5年4月1日～ R6年3月31日 | 学生（1年生）保護者 |
| 地方公務員 | R5年4月1日～ R6年3月31日 | 学生（3年生）保護者 |
| 会社員 | R5年4月1日～ R6年3月31日 | 学生（3年生）保護者 |
| 社会福祉法人紋別市社会福祉協議会 事務局長 | R5年4月1日～ R6年3月31日 | 非常勤講師 （社会福祉） |
| 英会話講師 | R5年4月1日～ R6年3月31日 | 非常勤講師 （英語） |
| 紋別市保健福祉部健康推進課長兼保健センター事務長 | R5年4月1日～ R6年3月31日 | 実習施設関係者 |
| 広域紋別病院副院長兼看護部長 | R5年4月1日～ R6年3月31日 | 実習病院関係者 |
| J A北海道厚生連遠軽厚生病院看護部長 | R5年4月1日～ R6年3月31日 | 実習病院関係者 |
| 学校関係者評価結果の公表方法 | | |
| （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 2023年学校関係者評価会議の結果をまとめしだい公表する。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/mkg/ | | |
| 第三者による学校評価（任意記載事項） | | |
| | | |
| | | |

c) 当該学校に係る情報

| |
|--|
| （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/mkg/ |
|--|

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|------|--------------|
| 学校名 | 北海道立紋別高等看護学院 |
| 設置者名 | 北海道 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | -人 | -人 | -人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | -人 | -人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 0人 | -人 | |
| | 第Ⅲ区分 | -人 | -人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | -人 |
| (備考) | | | | |

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | | |
|---|---------|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 0人 | 人 | 人 |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | 0人 | 人 | 人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 0人 | 人 | 人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 0人 | 人 | 人 |
| 計 | 0人 | 人 | 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | | |
|---------|----|---|---|-----|---|
| 年間 | 0人 | 前半期 | 人 | 後半期 | 人 |
| | | | | | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下) | 0人 | 人 | 人 |
| GPA等が下位4分の1 | 0人 | 人 | 人 |
| 出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況 | 0人 | 人 | 人 |
| 計 | 0人 | 人 | 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。